

厚岸町産後ケア事業

産後ケアは、出産後のお母さんが安心して子育てに臨むことができるように、助産院の居室、または自宅で、産後の身体の休息をとりながら、具体的な育児方法を学ぶことができる事業です。

【対象者】

町内に住所を有する、産後1年未満の産婦とその乳児

【ケア内容の例】

お母さんケア～乳房ケア、足浴・骨盤ケア、休息、母乳に良い食事、育児指導など
赤ちゃんケア～発育、発達の確認、沐浴、オイルマッサージ、お預かりなど

【利用上限】

宿泊～7日以内(入所した日及び対処した日をそれぞれ1日とカウント)
デイケア型、訪問型～合わせて10日以内

【利用の方法】

1 申請

厚岸町産後ケア事業利用申請書を健康推進係に提出します。
申請書は申請窓口および町ホームページからダウンロードできます。

2 利用日の予約

厚岸町産後ケア事業利用承認通知書を受けとった後、利用したい施設に利用日の予約をします。
◇ 予約後のキャンセル等の変更は、利用予定日の前日までに直接予約した助産院へ連絡してください。やむを得ない事情の場合を除き、当日のキャンセルはお控えください。
◇ ご自身やお子さん、ご家族の方に体調不良がある際は、ご利用をお控えください。

3 持ち物の用意

- 厚岸町産後ケア事業利用承認通知書 産後ケア利用カード
母子健康手帳 乳幼児医療受給者証
運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認が可能なもの
その他、赤ちゃんのケアやお母さんに必要なもの(オムツ、ミルク、お尻ふきなど)



【産後ケアが利用できる施設】

助産院 マタニティアイ 0154-37-2110 (釧路町曙1-1-14)

宿泊型	デイケア型	訪問型
10時～翌9時 1泊2日 昼食、夕食、朝食提供 *利用者負担額 4,000円	ショート(4時間未満) ・10時～14時、昼食提供 *利用者負担額 1,300円 ロング(8時間未満) ・10時～18時、昼食・夕食提供 *利用者負担額 2,900円	1回 4時間未満(往復時間含む) (時間帯やケア内容は応相談) *利用者負担額 1,300円

ママケアハウス イコロ助産院 080-7736-9523 (釧路市武佐1-20-5)

宿泊型	デイケア型	訪問型
10時～翌9時 1泊2日 昼食、夕食、朝食提供 *利用者負担額 3,500円	ショート(4時間未満) ・10時～14時、昼食提供 *利用者負担額 1,100円 ロング(8時間未満) ・10時～18時、昼食提供 *利用者負担額 1,100円 *夕食必要な場合は2,600円	1回 4時間未満(往復時間含む) (時間帯やケア内容は応相談) *利用者負担額 1,100円

※利用者負担額(食費相当分)は利用者が助産院へ直接お支払いください。

※宿泊の利用後(退所日)に、デイケアを続けてご利用することも可能です。

※生活保護世帯の方は無料です。

お問い合わせ：厚岸町保健福祉課 健康推進係 0153-53-3333